
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

◇ 鈴木 茂 孝 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、鈴木茂孝君。

（2番 鈴木茂孝君 登壇）

○2番（鈴木茂孝君） それでは通告に従いまして壇上より一般質問いたします。新型コロナウイルスが再び猛威を振るっており、伊豆半島の中心部にまで感染が広まってきています。松崎町でもいつ感染者が出て、不思議ではありません。行政のしっかりした対応をお願いするとともに、私たち議員はコロナの影響を受けている町民の方々の声を聞き、行政に伝えていかなければなりません。コロナへの対応に伴って、世の中は速いスピードで変化していきます。そのスピードに対応した町政ができているのか、町の今後の展望をどのように描いているのかについて質問していきたいと思えます。

今回は、前回に引き続き、鳥獣害対策について、そして町長の行政運営についての2点について質問いたします。

以上、壇上よりの一般質問を終わります。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員の質問にお答えします。1つ目、鳥獣害対策の推進について、そのうちの1つ、鳥獣害対策の専門のスペシャリストを置く考えはないのか、ということでございます。回答します。

現在、産業建設課には、狩猟免許の資格を持っている職員が1名いて、鳥獣害対策の業務を担当しています。彼は担当になってから有害獣による被害の現状を見かね、自ら狩猟免許を取得し、身につけた知識や技量を担当業務に生かしてくれています。また、町猟友会へも加入して多くの実践経験も積み重ねており、鳥獣害対策の専門家として町では非常に助かっているところであります。しかし、いつまでも鳥獣害担当としておく訳にはいきません。後任となる職員には鳥獣害対策の研修会へ積極的に参加させることでスキルアップを図り、それによって鳥獣害対策の担い手を確保していきたいと考えております。なお、現在、産業建設課では鳥獣被害対策実施隊が設置されていて、狩猟免許を持った職員もその一員として活

躍していますが、今後は猟友会との連携をさらに強化し、猟友会の協力をいただきながら、引き続き町の鳥獣害対策をしていきたいと考えております。

鳥獣害の2つ目でございます。鳥獣害の被害面積が拡大する一方で、補助金の申請件数は減少している。これは、この補助金の申請条件が、現状に合っていないからではないかと思うが、どうか、より使いやすくしたらどうかというような質問でございます。回答いたします。

補助金は、有害獣等被害防止対策事業費補助金のことかと思いますが、申請件数は平成29年度41件、平成30年度35件、令和元年度25件と減少傾向になってはいますが、本年度は11月末現在で35件と逆に増えている状態でございます。申請件数は、その時の申請ニーズで変動するため、年度によって多い少ないがあり、必ずしも申請条件が現状に合っていないとは言いきれないかと思っております。しかし、申請者の声を聞くと年金生活で設置費用がかかって大変などの意見もありますので、現在、例えば年金を受給される65歳以上の世帯には、現状の補助率2分の1を3分の2に引き上げるなど、より申請しやすい制度設計を検討しており、財源的に実現可能であれば、来年度から実施していきたいと考えております。

町長の行政運営についてでございます。2つ目。そのうちの1つ、町長に就任して3年間、どのような実績を残したと考えているか、という質問でございます。

私は、町民が地域に愛着を持ち、暮らしやすいと思える環境整備をすることが何よりも大切と考え、町民満足度の高い町にしたいと考えております。そして、その手段、基本的理念として「農林水産観光業の一体推進による経済活性化」、「災害に強い町づくり」、「医療・福祉の充実」を掲げさせていただきました。また、平成30年度から5年間の総合計画後期基本計画を策定し、具体的な重点取組施策を挙げ取り組んでおります。ただ、理想だけを語るのではなく、現実に直面している問題から目を背けず行動に移してまいりました。例えば、町民の高齢化の進展により、買物や病院などへの移動が困難な状況を踏まえ、町独自の買物等支援タクシーを創設いたしました。また、長年進展しなかった山口雲見線事業については、用地問題を解決し、地域の生活路線として、国道136号の災害時の緊急路線として整備の見通しが立ちました。その他、棚田保全の持続可能な体制づくりを再構築することができ、また長年の懸案課題であった松崎新港の利活用に向け、クルーズ船、駿河湾フェリー誘致の実現に向けて大きく前進することができたと考えております。道の駅パーク構想や岩科診療所の開設等、まだ道半ばの事業もありますが、町民や議会の皆さまのご理解を得て進めてまいりたいと考えております。

町長の行政運営の2つ目でございます。任期の残り1年、どのような事を注力して行くのかという質問でございます。回答します。

私の任期も残り1年となりましたが、町の将来を見据えた総合計画後期基本計画や、第2期総合戦略の着実な推進を、図ってまいりたいと考えております。また、新型コロナウイルス感染症は依然増加傾向にあり、地域社会において、その影響は大きなものであります。町といたしましても、感染防止と経済活動の両立を図る中、町民の安心・安全を確保するとともに、町内経済を支えることが重要であり、国・県とも連携しながら適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

町長行政運営の3つ目でございます。第5次総合計画についてということであります。回答いたします。

第5次総合計画につきましては、総合計画委員会、議会全員協議会でご説明させていただきましたとおり、令和4年度までの残り3年間の執行状況と事業予定を確認しながら進めておるところでございます。総合計画は、毎年各課においてローリングを行い、必要に応じて見直しをしながら、重要な事業の執行をしております。今後も社会情勢等を勘案しながら適正に進めてまいる所存でございます。

以上、鈴木議員の質問にお答えいたしました。

○2番（鈴木茂孝君） 一問一答でお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○2番（鈴木茂孝君） それではまず、鳥獣害被害が、どれほど大きな問題であるかということについて述べたいと思います。近年、イノシシ、シカなどが里に下りてきて、農作物を荒らす、こういう事例が増えてきております。農作物で生計を立てている農家はもちろん、やりがい、生きがいをもって自家菜園をされている方の楽しみが奪われております。その結果、農地は荒れ、耕作放棄地となり、農業だけではなく大きな観光資源である景観にも影響が出ております。農作物被害だけではなく、下田市では市街地にイノシシが夜間出没したり、小学校のグラウンドを掘り返したり、といった被害が起きています。さらには、高齢者や子供などに危害を加えるということも危惧されております。幸い、まだ、そのようなことは起こっておりませんが、町民の日常生活に支障が出てくる前に、有効な対策をとり共存の道を探していかなければならないと考えます。そこで先ほどお話がありました現在の担当の方ですが、おっしゃられたとおり、自ら罠の免許を取得し、農家とともに駆除、そして解体など熱心に取り組んでおられます。役場の職員にとって人事異動は避けられないものとは

と思いますが、次の担当者が、同じような事を行うというのは、大変難しいと考えます。かつて、町長が議員であった時に、防災のスペシャリストをおいてはどうかと、町に提案したことがございます。鳥獣害対策は、山の状態の把握、動物の生態などの多くの経験が必要な仕事であると思います。下田市では、2名が鳥獣害駆除の専門家として雇用されております。町長が先ほどおっしゃられたとおり後継者を育成しつつ、しばらくは鳥獣害のスペシャリストとして活躍していただきたい、そのように思いますがいかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 今、町長からの答弁でもありましたけれども、うちの産業建設課の職員で1名、狩猟免許を持った職員がですね、おまして彼が熱心にですね、鳥獣害の相談ですとか、現地へ出向いてですね、罠を設置してくれたりってことで、本当に助かっているところがございます。ただ、彼の場合は、一般事務職で採用された経過がありますので、彼もいつまでも同じ担当をとるわけにはいかないかと思えます。いつかは、異動というような形でいくと思えますけれども、ただ、余所に行ってしまうのではなくて、同じ役場の中におりますので、当然、次の担当者も研修なんかに参加してスキルアップすることは当然なんですけれども、狩猟免許を持った職員からですね、ノウハウなんかも教えてもらうことも、可能でありますので、その辺は、今、免許を持っている人間をですね、うまく使いながらですね、町としての鳥獣被害対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（鈴木茂孝君） では、そのようにご配慮願ひまして、なるべく長く、後継者がしっかりと育つまで、いていただければなと思っております。

次に鳥獣害の対策補助金ですけれども、先ほど補助金申請の件数については、お話いただきましたが、被害面積ですね、被害面積が平成29年が53アール、平成30年が119アール、そして令和元年が215アールとおよそ倍ずつ、すごいスピードで増えております。今年は、特にイノシシ、シカを見ることが多く、かなりの被害面積というふうなことが予想されます。私が、補助金の申請の仕組みが現状に合っていないというのは、現在の仕組みは申請してからおよそ1週間しないと資材購入の許可は出ません。しかし、その間にも、鳥獣害被害はどんどん進み、ひどい時には、一晩で全滅ということもあります。ですから、多くの方は、被害を発見したら、すぐに資材を購入して、対策します。申請して許可が出るまで、待ってられないので申請そのものをしないのです。ぜひ、即日又は翌日許可などのスピード感をもった申請の仕組みに変更していただきたい、そのように思います。

また、補助率につきましても、先ほど65歳以上の高齢者の方に補助3分の2というふうな形のお話がありましたが、やはり、大規模農家、ある程度の大規模農家にとってもやはり、

なかなか金銭的に厳しい問題であります。ある程度の規模の農家にもやはり補助率2/3、そして現在、限度額が15万円ですが、これを倍の30万円に引き上げるということもお願いしたいと思っております。

もう1点、補助金申請が1回限りという点です。動物が出没し始めると、田んぼや畑など周辺に被害が及びます。田畑を持っている方の場合は、田んぼか畑のどちらかしか補助金を受けられないというようなこととなります。補助金の執行率というものは、ここ3年で70%程度、つまり予算の30%は余っているわけですから、限度額になるまでは、回数制限なしでその方に使っていただくということでもいいのではないかと思います。これら3点について、変更して利便性を向上させていくことが必要だと思いますがいかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） 何点かご質問がございました。有害獣等被害防止対策事業費補助金でございます。こちらにつきましては、最近多いのは、被害に遭われてから申請に来られるっていう方が多いもんですから、出来れば被害に遭う前にですね、予防的な意味で早め早めの申請をしてくださってことで、周知をしているところでございます。

ご質問といたしまして、1点目、申請してから許可が下りるのに長いよというような、ご質問だったかと思えます。スピード感ある手続きをとというようなことだと思いますけれども、我々の方もできるだけ急いでやっているつもりであります。今、現状をみますと、早くて3日間ぐらい、で、遅いと土日入ったりしますので、1週間ぐらいかかってしまうことがあると、なぜこんなにかかるのかと言いますと、やはり、この補助金につきましては、税を滞納されてる方は対象外にさせてもらってる都合があります。個人情報なんかもありますので同じ役場だからといってうちの職員が、じゃあ税の担当課の方へ行ってちょっと教えてねっていうわけにはいかなくて、文書でのやっぱりやりとりになって、そこで調査をしたり、あと、決裁行為をしなければならないと・・・やはり財源が税金でございますので、これ補助金ありませんので、やはり一定のルールに基づいた形でやらなければならないということと時間がかかっているということでご理解いただきたいなと思えます。

それから限度額を15万円から30万円というようなお話でしたけれども、今、色々実績を見ていますと限度額の15万円を超えたというのは年に本当の数件しかありません。この限度額につきましては、平成30年度に10万円から15万円に上げたという経過もありますので、それにつきましては、もうしばらくちょっと様子を見たいなと思っているところでございます。

それから今、申請がですね、1回限りということで何回もその限度額の範囲内で申請できないかというような事でございますけれども、今例えば当初予算が280万円あります。1人の

方が15万円の限度額を丸々使うとなりますと、大体18人から19人ぐらいの方しか使えなくなってしまうということになります。この補助金につきましては、出来るだけ多くの方に、使ってもらいたいというような趣旨がありますので、できればですね、かかってから申請されるのではなくて、あらかじめ余裕を持ってですね、申請をしてもらえたらなと考えているところでございます。

補助率の関係で、先ほど町長の答弁でありましたけれども、申請者の中でやっぱり、退職をされて農業を始めたんだけど、今は年金暮らしで設置費用も大変だから設置はちょっと我慢してるよってというような声もあったもんですからね、もう少し、そういった方々が利用しやすいように、利用していただければ、有害獣の対策防止にもつながるわけなものですから、こういった方については、今の補助率1/2から2/3っていうこともありだよっていうことで今、内部で検討をしているところでございます。以上でございます。

○2番（鈴木茂孝君） まず、その一部の税金の滞納の方がおられると思うんですが、その方に配慮して、数多くの普通に税金納めてる方のものが阻害されるということなるんじゃないかと思います。例えばですね、税金を滞納した場合には、お金を支給しませんというような欄を作ってですね、そこへチェックを入れてもらって、至急お金、買っていいですよ、柵を買ってもいいですよ、と言いますが、実際にお金が入ってくるのは1ヶ月ぐらい後なわけで、その間に調べて、あなたは税金を滞納しているので、お金は出ませんというような形をやってもいいと思うんですよ。ですから、どのようにしたら出しやすいか、どのようにしたら町民の方が利用しやすいかという視点に立って、こうしたらやりやすいよね、っていうような形に、立場で考えていただきたいというふうに思います。大規模農家が30万円にしたらということですけども、なかなか大規模農家って数が多いもんじゃないし、その辺は、いくつかの農家に対応して30万にしますよと、30万使う方は、正直言って30件も40件もいるわけではないので、その辺もこれから農家を支援するという意味で、やはり、やっていただければ、柑橘なんかは途方もない面積になりますので、その辺もやっていただければありがたいなというふうに思います。

それから、予防的に張るものだよという話がありましたが、予防的に張ったとしたらすごい量の申請が来ると思うんですよ。もしかしたら、自分の所もあるかもしれないっていったら、すごい量の申請が来ると思うんです。やはり、農家としてはなるべくやりたくない。一般の自家栽の人にもなるべくやりたくない、その中で、どうしても、来てしまったら、やるしかないねということで、やっているってのが実情ですので、やはり、その辺のスピーディー

というのを、いろんなことがありますけれども、まずスピーディーに出すにはどうしたらいいかっていうものを念頭に置きながら、そういうような変更していただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○産業建設課長（新田徳彦君） まず、税の滞納があるなしの確認についてでございますけれども、本人の申し出をそのまま鵜呑みにするわけにはいかないものですから、やはり、ちょっと調査をさせてもらいたいというところでございます。それからあと、大規模農家でやられる場合、このケースの場合についてはですね、事前に、例えば何人でこういうふうにやりたいってことであれば、例えばその、省けるところも、やっぱり、出てくると思うんですね。例えば4人いれば、真ん中のところは張んなくてもいいよとか、そういうのがありますので、その辺については、事前に相談をしていただければ、前向きにうまくいくような形でアドバイスできるのかなと考えているところでございますね。予防的に張ったらということで、先ほどから申させておいておりますけれども、今の現状、そのような形でやっても、とてつもなく、そんなに多くの申請が来ているわけではありません。ただ、今、現実問題としてやっぱり困ってるのが、昨日被害にあったから、もうすぐ、今日張りたいよということになっちゃうと、やっぱり、あのこれ税金で、やっぱり、やることになるものですから、その辺の事については、もうちょっと余裕をもってお願いをしたいということで、一応、お話の方はさせてもらってるという経過がございます。

○2番（鈴木茂孝君） その辺がですね、やっぱり、住民のニーズというもので、やはり今日やられたら、明日欲しい、作りたいっていうのが本当に今、皆さん感じている、特に今年は自分の住んでいる地区にも多く出ました。その方たちがどうしてるかという、やはり、その日のうちに買いに行くと。申請したら半分出ますよって言っても、そんなの待つてられないよという方が大半。それが、今の現状ですので、その辺を考えていただいて、なるべく出すように、スピーディーに出すにはどうすればいいかと、というような所を税金が、滞納しているかもしれないんだったら、滞納していたら駄目ですよっていう項目を設けていくっていうようなことがより早く、申請が通るような事になると思います。それから、1回限りというお話ですけども、予算が足りなくて、毎年、足りないということであれば、それは1回限りということもありますけれども、予算が毎年30パーセント余っていて、そして、余っているから、お金も減っているんですね、補助金も・・・。平成29年度183万2千円で、その次の年はちょっと増えて200万になります。令和元年度は126万円と減っているんですね、やっぱりね。その辺をもうちょっと即日に申請できれば、もっともっと皆さん使ってくれると思

ますので、その辺をもう1回考えていただきたいなというふうに思います。これは、以上で・・・。

それから、鳥獣害被害というのは、悩む市町がたくさんあります。特に、山々に囲まれた伊豆地方にとっては深刻な問題です。シカの頭数で見ますと全国平均では平方キロでシカは5頭、ということですが、伊豆半島は27頭というふうになっております。これをですね、害獣が多いかとみるか、それとも大きな資源とみるか、これは今後の行政の施策によって変わってまいります。鳥獣害被害は、先ほどの渡辺さんのお話もありましたが、個人の対応の限界を超えています。町がしっかり対応すべき問題と考えておりますので、今後、引き続き取り上げていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは次の町長の行政運営についてに移ります。3年間の実績についてですが、町長が就任の挨拶にあげた、3つの柱に沿って、この3年間の実績について質問いたします。

まず、1つ目の柱の農林水産業の一体推進による経済活性化について、道の駅パーク構想において直売所の建設を目指し、ワーキンググループを作り議論したわけですが、座長の交代ということもあり、議論がうまく進んでいたとは言えません。結果、議会の理解が得られず、未だに大きな動きはありません。桜葉産業に関しては積極的に行政が関わっていくとしながらも、目に見えた進展はありません。町長は、議員の時から熱心に桜葉について、取り組んでこられました。平成28年6月の議会において、桜葉業界の一番困っているところを掴んでいかないと、掛け声だけで終わってしまうよと述べております。町長になって、3年過ぎますが、一般社団法人の解散など、むしろ後退しているようにすら感じます。私が議員になって初めての一般質問で桜葉を持続可能な産業にするにはしっかりと組織作りが必要であると述べましたが、今そのような動きはあるのでしょうか。あるか、ないかでお答えいただきたいです。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員は私ができなかった事について、ちょっと、言っているみたいで、私はその他に、やったことがたくさんあると自分で考えております。桜葉については、何をやろうと・・・、もう一度、質問してもらえますか。

○2番（鈴木茂孝君） しっかりと組織づくり、体制づくりが必要であるというふうに町長も議員時代に述べておりますし、私も町議になって初めての一般質問でそのように述べたことがありますので、その組織というのが、ちゃんと、今、作るという動きがあるのかどうか、お聞きしたいと思っております。

○町長（長嶋精一君） まだ、非公式ですが、そういう体制を作っていきたいなと思っております。

ます。

- 2番（鈴木茂孝君） 是非、お願いいたします。桜葉産業は松崎にとって大切な大切な宝の産業ですから、是非、お願いいたします。

2つ目の柱ですね、防災、減災対策。計画では令和3年に避難タワーの計画をする・・・、設計をする予定になっておりますが、先送りとなっております。場所の選定に時間がかかるとのことですが、計画した以上それに向けて行動し、安易に先延ばしすべきではありません。災害時に役場職員だけでは対応が困難なことは明白であり、自主防災への積極的な働きかけもないように感じております。

3つ目の医療福祉の充実について。診療所の誘致をされてるわけではありますが、スムーズに進んでいるとは言えません。これについては、他の議員が後ほど議題としますので、私からは詳しく述べません。前回の一般質問でも申し上げましたが、先ほど直売所建設の話がありました。11月18日の全員協議会でやはり、先ほど、お話がありましたが、この計画については、全く計画がないよというような話がありました。これについては、先ほどシンプルなものを作りたいという話がありましたが、私の提案ですが、例えば、かじかの湯が今ございます。あそこを直売所のような形にして、試み的にやってみるという考えもあると思いますが、いかが思いますか。

- 町長（長嶋精一君） 確か、鈴木議員は、前の時から、そのような考えを持ってられたかなあと・・・、記憶しておりますけれども、道の駅直売所については残念ながら、鈴木議員も懇親会というか、進める中の委員になっておったんですけども、残念ながら、議会でもって否決されました。これ非常に残念でありました。しかしながら、私は先ほど、渡辺議員の質問に答えたとおり、まだ、どのような形で進めるかは、はっきりとはここでは言えませんが、先ほど若干述べたとおり、基本的にはシンプルで、そして高齢者の方々とか、あそこに気軽に行けるような居場所みたいな形で、やっていきたいなというふうに考えております。そして、今、かじかの湯の後に、それを段階的にね、その直売所を作ったらどうかっていう質問ですね・・・。

- 2番（鈴木茂孝君） かじかの湯が使われないまま残っていますので、例えば農作物が本当に集まるのか、本当に販売して売れるのか、というようなことを試してみる、ということも必要かと思っておりますので、かじかの湯の施設を利用してやってみてはどうかという提案です。

- 町長（長嶋精一君） それも、はっきりとは・・・、検討しますとは言えませんが・・・、ちょっと難しいのではないのかなと・・・、仮にやってみるということも必要でしょ

うけれども、それについては、せっかくの鈴木議員の提案でございますので、考えてみたい
なというふうに思います。

○2番（鈴木茂孝君） ありがとうございます。是非、いろんな方の意見を聞きながら、急が
ず、ゆっくりとやればいいのかなんていうふうに思っております。そして、2の2の任期
の残り1年ということ・・・、どのような事に注力していきたいと考えているかをちょっと後
に回しまして、3番の第5次総合計画について伺いたいと思います。

先ほどもお話しましたが、町長の大きな公約である桜葉振興、この予算が令和4年度から
60万円しか付いておりません。議員の時には、桜葉の畑は、45ヘクタールにして5億円を売
り上げると、というようなお話をされておりますが、この予算で、どのような振興をする予定
ですか、お答えください。

○産業建設課長（新田徳彦君） 桜葉振興につきましてはですね、補助金的なもので、一応計
上させていただいております。ただ、今振興会の方と一応話しあっている中でですね、どう
いったお金が必要かという中での補助金計上という形になっておりますので、また、今も
振興会の方と話し合っていますので、何かこういうことをやってみたい、こういうものを導
入してみたいってことが、あればですね、随時、そういった支援をしていく考えでおりま
す。

○2番（鈴木茂孝君） 繰り返しになりますけれども桜葉振興に関しましては、やはり、ま
ず、組織作り、そして生産から販売まで、きちんとした道筋が見わたせるような計画を作っ
て行かないと。そこでお金を少しずつ入れても、結局は何も残らないというような事になっ
てしまうんじゃないかなっていうふうに思いますけれども、やはり、きちんとした計画を立
てるということが重要です。残り1年、町長、なりましたけれども、是非、道筋をつけてい
ただきたい。そのように考えておりますがいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員が・・・、非常に貴重なご意見を・・・、提案をいただきました
けれども、そのつもりで1年間頑張っていきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○2番（鈴木茂孝君） 少し話は移りまして、第5次総合計画の中にある国際理解推進事業つ
いていうところにまいります。計画ではALTが2名の予算がついておりますけれども、現状
は1名です。来年度からは、聖和保育園への派遣というのもお願ひするところでもありますけ
れども、小学校、中学校の先生方に聞きますところ、現状の1名で授業ができていう
ようなお話でした。その中で、中学校の先生から支援員の先生が足りないよと、支援員の先
生を増員してほしいということを強くお願ひされました。私の娘も中学に通ってるんですけ

れども、個人の能力に大きな差が開いているということを実感しております。中学校の支援員の増員に是非、予算配分をしていただきたいと思いますと思っていますが、いかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（齋藤 聡君） 学校の支援員につきましては、今現在、小学校と中学校にそれぞれ支援員を配置しております。来年度につきましても、小学校、中学校それぞれ若干ちょっと、内部で調整をさせていただきたいと思いますが、今現在に、ちょっと、ズレると思いますけれども、支援員の予算を要求をしようと思っています。

○2番（鈴木茂孝君） 町長いかがでしょうか。予算配分をお願いします。

○町長（長嶋精一君） 今、教育委員会の局長から話がありましたけれども、色々、全体を見ながらね、全体を見ながら検討してまいりたいなど、このように思います。

○2番（鈴木茂孝君） ちょっと話は飛びますけれども、コロナでリモートワークというのがございます。その中で、移住してくれる方々が望むものというのは、やっぱり松崎町であるものといえば、大自然ですか、その中で、やはり教育にも、熱心だよ、ということになれば、さらに、そういうような移住者ってというのが、増えてくと思いますので、是非、その辺の予算をお願いしたいと思います。

それから、町民の生命、財産を守るというようなことも、今日、冒頭の町長の挨拶にもありましたように、非常に大切なことです。最近、また、コロナの感染者が急増しております。先ほどの田中議員の質問と重なることもあると思いますが、12月4日市町駅伝の前日のことについてお尋ねします。町長、先ほど田中議員のお話に答えまして、ホテルで仕事をしていたというお話ですが、実は、当日ですね、5時から川勝知事の会見がございました。その中で、往来に注意ということでレベル4として、静岡市、そして伊東市が挙げられていました。そこに、わざわざ出かけて行って仕事をしていくというような事はどうなのかなって思うんですけども、それについてはどう思われますか。

○町長（長嶋精一君） いや、私は1人で行ったわけですけども、翌日は、みんな大勢で行ったんです。静岡へ・・・全く問題ないと思います。しっかりとした感染対策を行って、行ったわけですので、何を言わんとしているのかちょっと理解に苦しみますけれども、とにかく感染症対策については、万全を期して行ったわけですから、よろしく願いいたします。

○2番（鈴木茂孝君） 1人で行ったとおっしゃられていましたけれども、運転手さんも一緒に行っておられますね・・・、2人でね、行っておられます。そしてですね、これは、公金でございませう。税金です。この税金というのは、市町駅伝の予算から出ております。市町駅伝のコーチというのは、ほとんどボランティアで、予算がないためやっております。その中

で、町長は、その予算を2人分宿泊代、交通費として使うっていうことはどうなのかなと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（藤井 要君） 申し上げます。本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。町長、答弁の方を・・・。

○町長（長嶋精一君） 毎年そういう形で、町長とそれから教育長、あるいは町議会議長ですか、それが、一緒に前日行っておる・・・、今年はコロナでもって、みんなが子供たちと一緒にしようということになって、私だけは自分自身いろんな面でやることであって、先に行っただけということに過ぎません。毎年、毎年、町長と教育長、それから議長は前日に行っております。それが、たまたま、今年はそういうことは、なかったということでございます。公金を無駄に使ってるという意識は全くございません。

○2番（鈴木茂孝君） これはですね、平常時ならばそのような話は通るかもしれませんが、レベル4の地域にわざわざ仕事をしたいからということで・・・、別に役場でもいいわけですよ、仕事をするのは。むしろ役場の方が、職員もいますし、書類も揃っていますし、やりやすいと思うんですね。それをわざわざホテルに行っということはですね、それに対して、例えば皆さんの理解が得られるか、というようなことは考えたことございますか。

○町長（長嶋精一君） 田中議員と鈴木議員は私を集中攻撃しておりますけれども、私は全くそんなことはね、間違っただけの事をしたなんて思っておりません。この3年間、町長として1年3ヶ月経ったら、いきなり不信任を突きつけられた、こういうことは、松崎町でも、始まって以来と言われております。しかしながらですね、私は町長として、町民それから松崎町のために間違っただけのことはしてないという信念が強かったものですから、何もたじろぐことはありませんでした。

○議長（藤井 要君） 町長・・・。

○町長（長嶋精一君） だから、本件についてもね、あんまりそういうことですね、個人攻撃みたいな事やってもね、全く町にとって進展はないと思います。町会議員として町民のために、もっともっと、やってもらいたいなというふうに思います。

○2番（鈴木茂孝君） 私ですね、松崎町のためにと今言っております。我々議員や、役場の職員、そして町民の方々が、感染に最大限の注意を払っている中で、これは不要不急の宿泊をしたと言われても仕方のないことです。もし感染となれば、副町長がいない今、町は大混乱になります。本来であれば、ご自身の判断で日帰りに変更すべきであったと私は思います。それからこれは、町長の昔の言葉ですが、70歳を過ぎるといくら優秀な人間でも、

情熱、気力、体力、粘り強さ、目標に対する達成意欲がどうしても減退する。これは町長が議員の時に、28年6月の一般質問の中で発言された言葉です。最近の町長の危機管理の意識の欠如した行動を見ておりますと、町長自身も70歳を過ぎてやや判断力が落ちてきたというふうに思いますが、ご自身ではどのように感じておられますか。

○議長（藤井 要君） 鈴木君に申し上げます。質問が少しずれているような気もいたしますので・・・。

○町長（長嶋精一君） 町の会議規則、町会議員の会議規則、あるいは地方自治法の中において、失礼な、無礼な言葉を発してはいけないというのが規定でございます。今の部類も非常に失礼な言葉ではないのかなと私は思います。後で、会議規則等よく読んでください。70歳を過ぎて個人差があつて、バリバリできる人間もおります。そのうちの1人は私ではないかと思つてます。

○議長（藤井 要君） お静かに。

○2番（鈴木茂孝君） 私ですね、私がいくら怒られましようが、町のためになれば、いくらでも怒られる覚悟でおります。今の言葉ですね、おそらく、それ言われた、前の指出副町長もそのように言いたかつたのではないかと、そのように思います。今の話からしましても、私の感じですけれども、他の議員も感じているかもしれませんが、やはり町長は少しズレております。普通の感覚からちょっとズレております。そして、これはご自身では思われてないかもしれませんが、先ほどの田中議員とのやり取りを見ましても、やはり少し、ズレております。是非、周りの方々、松崎町の職員というのは非常に優秀でございます。ですから、周りの方々にアドバイスを求めながら、職務を遂行していただきたいというふうに思います。

どうか残り1年、この情熱を持って町政の舵を取っていただけますようお願いいたします。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で鈴木茂孝君の一般質問を終わります。

（午後 4時02分）
